

熊本県公報

第 1 0 8 4 0 号
平成 14 年 5 月 27 日 (月)
(毎 週 月 ・ 水 ・ 金 発 行)

目 次

| | | |
|----------------------------------|-------|---------------|
| 告 示 | | |
| 道路の供用開始 | | (道路維持課) 1 |
| 都市計画の図書の写しの縦覧 | | (都市計画課) 1 |
| 〃 | | (") 1 |
| 衛生総合情報システム開発に関する検討業務に係る一般競争入札の実施 | | (健康福祉政策課) 2 |
| 熊本県地域文化デジタル化モデル事業に関する提案資料等の要請 | | (情報企画課) 3 |
| 登 載 依 頼 | | |
| 教育委員会の会議の開催 | | (教育委員会) 4 |

告 示

熊本県告示第 453 号
道路法 (昭和 27 年法律第 180 号) 第 18 条第 2 項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。
その関係図面は、平成 14 年 5 月 27 日から 60 日間、熊本県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。
平成 14 年 5 月 27 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 道路の種類、路線名及び供用開始する区間等

| 道路の種類 | 路 線 名 | 供 用 開 始 す る 区 間 | 延 長 (メートル) | 備 考 |
|-------|-------|---|---------------|-------|
| 主要地方道 | 菊池赤水線 | 菊池市大字巨字有平 96 番 3 地先から 同所 大字藤田字前田 35 番 2 地先まで | 358.5 | 緊 道 整 |

2 供用開始する期日 平成 14 年 5 月 28 日

公 告

熊本県公告第 432 号
都市計画法 (昭和 43 年法律第 100 号) 第 20 条第 1 項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けたので、同条第 2 項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供する。
平成 14 年 5 月 27 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 都市計画の種類
熊本都市計画地区計画野田原地区地区計画
- 2 都市計画の図書の写しの縦覧場所
熊本県土木部都市計画課

熊本県公告第 433 号
都市計画法 (昭和 43 年法律第 100 号) 第 21 条第 2 項において準用する同法第 20 条第 1 項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けたので、同条第 21 条第 2 項において準用する 同法第 20 条第 2 項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供する。

平成 14 年 5 月 27 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 都市計画の種類
熊本都市計画用途地域
- 2 都市計画の図書の写しの縦覧場所
熊本県土木部都市計画課

熊本県公告第 434 号

次のとおり一般競争入札に付する。

平成 14 年 5 月 27 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 委託業務の名称
衛生総合情報システム開発に関する検討業務
 - (2) 委託業務の内容
仕様書のとおり
 - (3) 成果品の納入場所
熊本県健康福祉部健康福祉政策課内
 - (4) 委託期間
平成 14 年 6 月 24 日(月)から平成 14 年 11 月 22 日(金)まで
 - (5) 入札方法
 - ア 入札金額は、本システム開発に関する検討業務に要する費用とする。
 - イ 落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 5 パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 105 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
 - ウ 入札説明書及び仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得(昭和 39 年熊本県告示第 420 号)の規定を準用する。
 - エ 入札書は入札説明書に示す様式により作成すること。
- 2 入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たす者であること。

 - (1) 平成 14 年 3 月 1 日熊本県告示第 152 号(情報システム関連委託契約に係る一般競争入札参加資格要綱)の規定により、同要綱第 2 条第 1 号のうち、情報システムに関する企画及び設計に係る入札参加資格を有すると認められた者。
 - (2) 熊本県内に、本社、支社又は営業所を有する者。
 - (3) 平成 9 年 4 月 1 日から平成 14 年 3 月 31 日までの過去 5 年間に、仕様書と同等以上のシステム検討業務を行った実績を有する者で、その実績を証明する書類(契約書写し及び仕様書又は委託機関の履行証明書(様式不問))を提出し、熊本県健康福祉部健康福祉政策課で審査を受け、入札参加資格を有すると認められたもの。
- 3 入札手続等
 - (1) 入札に関する事務を担当する部局の名称
熊本県健康福祉部健康福祉政策課情報・研修企画室情報企画班(熊本県庁行政棟新館 3 階)
郵便番号 862-8570 熊本県熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号
電話番号 096-383-1111 内線 7024、7025、7017
 - (2) 入札説明書、仕様書、契約条項等の閲覧期間及び閲覧場所
 - ア 閲覧期間
平成 14 年 5 月 27 日(月)から平成 14 年 6 月 12 日(水)までの午前 8 時 30 分から午後 5 時まで(ただし、県の休日を除く。)
 - イ 閲覧場所
3 の(1)に同じ。
 - (3) 入札説明会の日時及び場所
 - ア 日時 平成 14 年 6 月 4 日(火) 午後 2 時
 - イ 場所 熊本県庁行政棟本館地下 1 階 入札室
 - (4) 入札及び開札の日時及び場所
 - ア 日時 平成 14 年 6 月 18 日(火) 午後 2 時
 - イ 場所 熊本県庁行政棟本館地下 1 階 入札室
 - (5) 入札書の提出方法
3 の(3)記載の入札場所に持参するものとする。ただし、持参できないときは、3 の(1)記載の場所に、入札前日までに必着するよう郵送(書留郵便に限る。)すること。
- 4 その他
 - (1) 入札保証金
入札に参加しようとする者は、入札書に記載する金額の 100 分の 5 以上の金額を 3 の(3)記載の入札日時までに納付すること。
ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除さ

- れる。
- ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
- イ 入札に参加しようとする者が、過去 2 年の間に国（公団を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を 2 回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。
- (2) 契約保証金
契約担当者が指定する日時までに、落札金額の 100 分の 10 以上の金額を納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、契約保証金の納付を免除する。
- ア 契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
- イ 過去 2 年の間に国（公団を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を 2 回以上にわたって締結し、かつ、これらを誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。
- (3) 入札の無効
本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他入札説明書に記載する入札の無効に該当する入札は、無効とする。
- (4) 落札者の決定の方法
有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- (5) 契約書作成の要否
要
- (6) その他詳細は、入札説明書による。

熊本県公告第 435 号

県内の文化遺産及び自然遺産等に関する情報をインターネット上で総合的に提供するデータベース及びウェブサイト（ホームページ）の制作を予定しているので、当該制作に関する提案資料等を要請する。

平成 14 年 5 月 27 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 制作を予定しているデータベース及びウェブサイトの名称及び概要
 - (1) 名称 熊本県地域文化発信サイト（仮称）
 - (2) 概要 熊本県地域文化デジタル化モデル事業において、県内の文化遺産（指定文化財や指定無形文化財等）並びに自然遺産（希少野生動植物等）等の情報を総合的に提供するウェブサイト及びデータベースを制作
- 2 提案資料等の内容
提案資料等に記載する内容については、「熊本県地域文化デジタル化モデル事業に関する説明書」において明示する。
- 3 制作予定時期
平成 14 年度内
- 4 提案参加資格
平成 14 年度情報システム等関連業務委託に係る一般競争入札の参加者の資格等（平成 13 年熊本県告示第 152 号）による資格審査において、情報システム設計、開発の資格を有すると認められた者又は本件に係る提案資料提出の締切日までに資格を認められた者。
- 5 提案資料の提出期限
 - (1) 受付期限 平成 14 年 6 月 17 日午後 5 時（郵送による場合は必着のこと。）
 - (2) 受付場所 〒 862-8570 熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号 企画振興部情報企画課（電話番号 096-383-1111 内線番号 3084）
- 6 説明書の交付等
この公告に基づき提案資料等の提供を行う者に対して、次のとおり「熊本県地域文化デジタル化モデル事業に関する説明書」を交付する。
 - (1) 交付期限 平成 14 年 5 月 31 日午後 5 時
 - (2) 交付場所 企画振興部情報企画課内
 なお、この提案競争に係る説明会を平成 14 年 6 月 3 日に実施するので、詳細については、5 の連絡先に問い合わせること。
- 7 この制作計画の詳細は、「熊本県地域文化デジタル化モデル事業に関する仕様書」による。
- 8 その他
この公告に係るウェブサイト及びデータベースは、この公告に基づき提案された提案資料等の中から優秀と認められるものを選定のうえ、業務委託するものとする。

登 載 依 頼

熊 本 県 教 育 委 員 会 公 告 第 32 号

熊 本 県 教 育 委 員 会 の 会 議 を 次 の と お り 開 催 す る 。

平 成 14 年 5 月 27 日

熊 本 県 教 育 委 員 会 委 員 長 今 村 潤 子

- 1 開 催 日 時
平 成 14 年 6 月 4 日 (火) 午 後 1 時 30 分 から
- 2 開 催 場 所
熊 本 県 熊 本 市 水 前 寺 六 丁 目 18 番 1 号
熊 本 県 庁 行 政 棟 新 館 7 階 教 育 委 員 会 室
- 3 議 題 (予 定)
 - 1 平 成 15 年 度 熊 本 県 立 特 殊 教 育 諸 学 校 高 等 部 入 学 者 選 抜 の 大 綱 に つ い て
 - 2 平 成 15 年 度 熊 本 県 立 高 等 学 校 入 学 者 選 抜 の 大 綱 (そ の 1) に つ い て
 - 3 平 成 14 年 度 熊 本 県 近 代 文 化 功 労 者 選 考 委 員 の 委 嘱 に つ い て
 - 4 そ の 他
- 4 傍 聴 人 の 定 員
10 人
- 5 傍 聴 手 続
 - 1 傍 聴 受 付 は、会 議 当 日 午 後 1 時 から 会 議 の 会 場 前 で 行 い、傍 聴 人 受 付 簿 に 住 所 及 び 氏 名 を 記 入 し た 傍 聴 希 望 者 に 傍 聴 整 理 券 を 配 付 す る。
 - 2 午 後 1 時 20 分 に、傍 聴 整 理 券 と 引 き 換 え に 傍 聴 券 を 交 付 す る。た だ し、傍 聴 希 望 者 が 定 員 を 超 え る と き は、午 後 1 時 20 分 に 受 付 を 終 了 し、抽 選 に よ り 傍 聴 人 を 決 定 す る。傍 聴 希 望 者 が 定 員 に 満 た な い と き は、定 員 に 達 す る ま で、先 着 順 に 受 付 を 行 い 傍 聴 券 を 交 付 す る。
 - 3 傍 聴 人 は、係 員 に 傍 聴 券 を 提 示 し、そ の 指 示 に 従 っ て、会 議 の 会 場 に 入 る こ と が で き る。
- 6 非 公 開 の 案 件
議 決 に よ り 非 公 開 と さ れ た 案 件 は、傍 聴 で き な い。
- 7 問 い 合 わ せ 先
熊 本 県 熊 本 市 水 前 寺 六 丁 目 18 番 1 号
熊 本 県 教 育 委 員 会 事 務 局 総 務 企 画 課 総 務 係
(電 話 096-383-1111 内 線 6613)